

# 平成31年度小城市社会福祉協議会 事業計画

## I 基本方針

少子高齢化が進み、地域社会や家族のあり方が変化し、支援が必要な一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、孤立死、児童虐待、貧困の拡大など、福祉や生活におけるさまざまな課題が家庭機能の変化なども影響して多様化・深刻化しています。それに伴い、制度の狭間で支援に結びついていない人たちの存在が地域の中で顕著となってきています。

そのため国においては、医療・介護などの専門的ケア、健康づくりや介護予防、住まい、地域の助け合いによる生活支援サービスなどが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進しています。この地域づくりの考え方は、これまで社会福祉協議会が取り組んできた住民相互の支え合い・助け合いによる福祉のまちづくりと重なるものです。

そのような中、小城市の生活支援体制整備事業では、中学校区ごとに設置されている第2層協議体において、これまでの勉強会で出された意見を踏まえ、外出支援・買い物支援・ゴミ出し支援等、具体的に支援できるルールづくりが始まっています。その活動の窓口やサポート機関として本会への期待は大きく、関係団体のネットワークづくりや行政との連携を深め、この事業の推進に取り組んでいきます。

また、平成31年4月から施行される働き方改革の関連法を遵守して、職員ひとり一人が働きやすい環境をめざし、充実した仕事ができるような職場づくりを心掛けていきます。

## II 重点事業

### 1 相談事業の強化

住民からの様々な相談に対して対応できるように、本会では各種の相談センターを設置しています。しかし、近年は重複した課題を抱える相談が増えてきており、単一の相談では解決できないことを各相談機関が連携して対応できるようにします。また、職員間の共通認識を高めるため職員勉強会を継続して開催します。

### 2 「支えあいセンター」の設置

生活上のちょっとした困りごとにボランティアで対応できるように「支えあいセンター」を設置します。生活支援ボランティアの育成を図り、生活支援コーディネーターと連携して、支援が必要な人のとのマッチングに取り組みます。

### 3 福祉人材の確保と経営基盤の強化

事業推進に必要な福祉資格取得のために職員の人材育成を図り、研修会等への積極的な参加を促し、職員のスキルアップを目指していきます。それに伴い、組織機能の充実と公益事業への取組みで財源の確保を図り、経営基盤の強化にも努めていきます。

### Ⅲ 事業計画

区分	主な事業内容
1.法人運営事業	1. 理事会・評議員会の開催 2. 社協団体会員・賛助会員の加入促進 3. 社協戸別会費の納入協力依頼（区長会へ）4月 4. 日本赤十字社の事業促進と会費募集 5. 香典返し寄付者への弔慰品(線香セット)寄贈 6. 赤い羽根共同募金の推進（10/1～12/31） 7. 社協だより（広報誌）の発行(年6回、奇数月) 8. ホームページの充実
2.地域福祉活動事業	1. 老人福祉活動 ①ひとり暮らし高齢者への支援（歳末たすけあい募金による） ②ひとり暮らし高齢者緊急連絡先の調査 ③老人クラブ連合会活動への助成 ④福祉サービス利用援助事業の実施 2. 身障福祉活動 ①手をつなぐ育成会への助成 ②身体障害者福祉協議会への助成 3. 児童福祉活動 ①児童遊園地施設整備（新設・補修・撤去費）への助成 ②新生児への誕生記念品の贈呈 4. 母子・父子福祉活動 母子寡婦福祉連合会への助成 5. ボランティア活動 ①ボランティア相談の推進(登録、斡旋、調整) ②小城市ボランティア連絡協議会への助成・支援 ③小学校・中学校・高校のボランティア活動への助成・支援 ④小城市ボランティア活性化補助事業 ⑤ボランティア講座の開催 *第2回ひとり親家庭支援ボランティア養成講座（全3回予定） *子どもの見守り活動ボランティア講習（全2回予定） *生活支援ボランティア講座（全3回予定） ⑥災害時講習会の開催（全2回予定） ⑦ボランティアスクールの開催（年1回） 6. 小城市支えあいセンター事業（仮称 新規事業）

区 分	主 な 事 業 内 容
2.地域福祉活動事業	<p>7. 福祉教育・援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①小城市福祉大会の開催</li> <li>②地域自主ふれあいサロンへの助成</li> <li>③保護司会・遺族会・原爆被爆者友の会への助成</li> <li>④弁護士無料法律相談所の開設（毎月1回、各町回し）</li> <li>⑤小城市民生委員児童委員連絡協議会への協力支援</li> <li>⑥単位民生委員児童委員協議会への協力支援</li> </ul>
3.福祉資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 県社協生活福祉資金の相談受付</li> <li>2. 小城市社協福祉資金の貸付・償還（限度額5万円）</li> </ul>
4.市受託事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 南部(牛津・芦刈)生きがいデイサービス事業（ひまわり） <ul style="list-style-type: none"> <li>① 元気アップ教室（4月～9月）</li> <li>② フォローアップ教室（10月～3月）</li> <li>③ 生きがい活動支援</li> <li>④ 地域住民との交流会</li> <li>⑤ 高齢者見守りキーホルダー作成の声かけ</li> <li>⑥ デイサービス事業の周知</li> </ul> </li> <li>2. 軽度生活支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域ケア会議への参加</li> <li>② 高齢者見守りキーホルダー作成の声かけ</li> <li>* 地域生活応援業務（見守り活動）</li> </ul> </li> <li>3. 身体障害者移送サービス事業（福祉有償運送）</li> <li>4. 愛の一声運動推進事業</li> <li>5. ふれあいサロン事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 相談支援(ニーズ把握・つなぎ支援)</li> <li>② 市民ボランティアとの連携・発掘</li> <li>③ ふれあいサロン認知症研修会</li> <li>④ 認知症予防サロン</li> </ul> </li> <li>6. 子育て相互支援事業（ファミリーサポート・センター事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>① 軽度の病気・病後児の託児</li> <li>② 育児サポーター養成講座及び研修会の開催</li> <li>③ 利用料補助</li> </ul> </li> <li>7. 地域子育て拠点事業（子育てふれあいサロン） <ul style="list-style-type: none"> <li>① 開催日 小城保健福祉センター「桜楽館」 毎週 月・水・金曜日 芦刈保健福祉センター「ひまわり」 毎週 火・木曜日開催</li> <li>② 子育ての悩み相談（随時）</li> </ul> </li> <li>8. 小城保健福祉センター「桜楽館」の管理・経営</li> <li>9. 芦刈保健福祉センター「ひまわり」の管理・経営</li> </ul>

区 分	主 な 事 業 内 容
4.市受託事業	<p><b>10. 高齢者生きがいづくり講座の開催（7講座）</b>  ①生花 ②水墨画 ③レザークラフト ④短歌 ⑤園芸教室  ⑥健康マージャン教室（4会場） ⑦写真教室</p> <p><b>11. 小城・多久障害者相談支援センター事業</b>  （小城保健福祉センター「桜楽館」に設置）  ①障害者相談支援事業  ②地域生活支援拠点事業  ③障害者虐待防止センター事業  ④指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業</p> <p><b>12. 生活困窮者自立相談支援事業</b>  ①相談窓口の設置  （小城保健福祉センター「桜楽館」に設置）  ②自立支援計画の策定  ③関係機関等の連絡・調整</p>
5.介護保険事業	<p><b>1. 居宅介護支援事業</b>  （芦刈保健福祉センター「ひまわり」に設置）  ①総合相談支援事業  ②権利擁護事業  ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業  ④生活支援体制整備事業  ⑤認知症総合支援事業</p>